令和８年３月17日

小中学校保護者の皆様へ

亀山市教育委員会
教育長　中原　博

亀山市における今後の「学校部活動（休日・平日）」について

保護者の皆様には、平素から本市の教育行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国（スポーツ庁・文化庁）は、休日・平日における学校部活動を、地域が主体となって運営する地域クラブ活動へ展開していくことを求めています。現時点で休日の地域展開等に着手していない地方公共団体においても、令和８年度から令和10年度までには、確実に地域展開等に着手し、できるところから「地域クラブ活動」の実施等を進めることが示されています。

部活動の地域展開等を進めていくことは、少子化が進む中、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を確保していくことに繋がります。そして、「地域クラブ活動」は、現在の学校部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値の創出と生徒の活動の充実が図られることが期待されます。

こうしたことから、本市におきましても、令和５年度から中学校長、市担当部局、スポーツ協会等市内関係団体、市教育委員会から成る「部活動あり方検討会」等において、学校部活動の段階的な地域展開等を進めるために順次検討を重ね、まず学校部活動の取扱いを下記のようにとりまとめましたので、引き続き皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いします。

記

１　休日の活動について

（１）令和９年度、中学３年生の最後の大会やコンクールが終了した学校部活動から休日（土・日・祝日）の学校部活動を行いません。（長期休業中の休日も同様です。）

（２）新たな休日の中学生の活動といたしましては、地域クラブ活動への参加等、主体的な選択が可能となります。

２　平日の活動について

（１）平日は、学校部活動を学校管理下の活動として、当面の間、継続する予定です。なお、学校部活動の加入については、これまで通り「任意制」となっています。

（２）平日の活動時間について

①令和８年度４月より原則、朝の学校部活動（朝練）は行いません。

②令和８年度９月より平日の学校部活動は年間を通して教職員の勤務時間内までの活動とします。

（３）平日の地域クラブ活動の設置については、国の方針を注視しつつ、必要に応じて検討していきます。

３　今後の大会・コンクールの参加について

（１）令和９年度中学３年生の最後の大会やコンクールの終了後より学校部活動としての大会・コンクールへの参加はしない方向で検討しています。

（２）大会・コンクールへの参加に関しては地域クラブ活動での参加のみとする方向で検討しています。

４　その他

（１）現在小学６年生と５年生の児童は、令和９年度、中学３年生の最後の大会やコンクールが終了する（それぞれ中学２年次、１年次）までは、休日の学校部活動に参加できます。（裏面参照）

（２）現在小学１年生から４年生までの児童の中学校での休日の学校部活動を行いません。地域クラブ活動等に任意で参加することができます。（裏面参照）

（３）今後も学校部活動の地域展開及び、地域クラブ活動の情報等につきましては、適宜、お知らせしていきます。

現中学2年生（令和6年度入学生）の学校部活動参加について

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	3年生				
平日	○学校部活動実施予定				
休日	○学校部活動実施				

現中学1年生（令和7年度入学生）の学校部活動参加について

	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度	令和12年度
	2年生	3年生				
		（3年生最後大会まで）				
平日	○学校部活動実施予定					
休日	○学校部活動実施					

現小学6年生（令和8年度入学生）の学校部活動参加について

	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度	令和12年度
	1年生	2年生		3年生		
		（3年生最後大会まで）	（3年生最後大会以降）			
平日	入学 ○学校部活動実施予定					
休日	○学校部活動実施		○休日の学校部活動は行いません			

現小学5年生（令和9年度入学生）の学校部活動参加について

	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度	令和12年度
		1年生		2年生	3年生	
		（3年生最後大会まで）	（3年生最後大会以降）			
平日	入学	○学校部活動実施予定				
休日		○学校部活動実施	○休日の学校部活動は行いません			

現小学4年生（令和10年度入学生）以降の学校部活動参加について

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			1年生	2年生	3年生
平日		入学	○学校部活動実施予定		
休日			○休日の学校部活動は行いません		

【問合せ先】亀山市教育委員会事務局　学校教育課
教育研究グループ　　TEL 0595-84-507